

平成 25 年度

# 事業概要



## 佐賀県食肉衛生検査所

〒846-0024 佐賀県多久市南多久町大字下多久4127

電話 0952 (76) 2611

FAX 0952 (71) 2008

E-mail: shokunikukensa@pref.saga.lg.jp

## はじめに

平成 25 年 5 月の国際獣疫事務局（O I E）総会において、我が国が「無視できる B S E リスク」の国として認定され、最新の科学的知見に基づき、国内検査体制、輸入条件といった対策の見直しが行われました。これにより、昨年 7 月 1 日からは、全国のすべての自治体が法令に基づき B S E 検査対象月齢を 48 か月齢超の牛のみとすることにいたしました。

また、10 月には、国内では 7 年ぶりに豚流行性下痢（P E D）が発生し、本県においても 5 か月後の平成 26 年 3 月に発生が確認され、農場及びと畜場において、蔓延防止のため防疫強化が行われているところです。

平成 26 年 2 月の県議会定例会において「佐賀県食の安全・安心の確保を推進する条例」が制定され、4 月 1 日に施行されました。この条例は、食の安全・安心の確保に関し、県、生産者及び食品関連事業者の責務並びに県民の役割を明らかにし、安全かつ安心して消費することができる食品等の生産及び供給の確保に寄与することを目的としています。

国内の食肉需要は、少子高齢化・人口減少により、伸び悩みが懸念されています。そのような状況の中、佐賀県食肉センターについては、老朽化が進んでいることから、より高度な衛生管理の対応、E U など新たな海外市場やムスリムを含む外国人観光客も視野に入れた流通・販売などの調査分析等を行い、施設整備の基本構想が策定されることになりました。

当所においては、と畜場法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づくもののほかに、食品衛生監視指導計画に基づき、残留有害物質のモニタリング検査や微生物汚染状況調査、関連施設の衛生監視指導を行うことにより食肉・食鳥肉の安全性確保に努めています。

今後とも、関係機関と連携を図りながら、安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するためにより一層業務の推進に取り組んでいきたいと考えております。

ここに平成 25 年度の事業概要を取りまとめましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成 26 年 8 月

佐賀県食肉衛生検査所長 松尾 靖弘

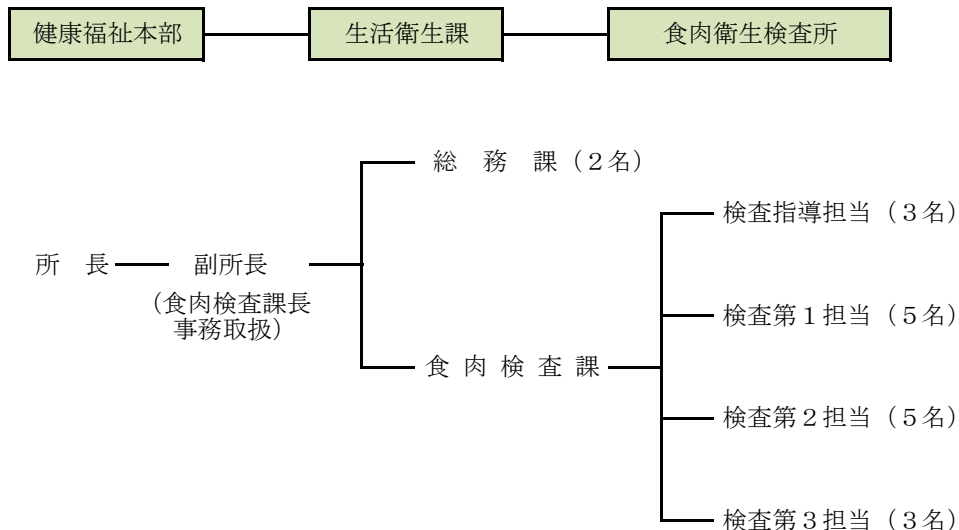
# 目 次

<b>第1章</b>	<b>検査所の概要</b>	
1	組織及び業務内容	1
2	施設	4
3	備品	6
4	手数料	7
5	県内のと畜場	8
6	と畜検査フロー	9
<b>第2章</b>	<b>検査事業</b>	
1	検査事業の概要	10
2	検査統計	12
(1)	と畜検査頭数の推移	12
(2)	と畜検査頭数の内訳	14
(3)	検査結果に基づく措置状況	16
(4)	病畜の検査状況(県計頭数)	25
(5)	BSEスクリーニング検査結果	27
(6)	精密検査	28
<b>第3章</b>	<b>食鳥肉衛生指導事業</b>	
1	県内食鳥処理場配置図	30
2	事業概要	31
(1)	立入検査状況	31
(2)	収去検査状況	31
(3)	拭き取り検査状況	31
(4)	食鳥検査及び確認状況	32
<b>第4章</b>	<b>調査研究事業</b>	
1	調査・研究・報告の概要	34
(学会等発表)		
○	SEP様肺炎の微生物学的・病理学的調査及び分類の検討	35
○	牛の下顎腫瘍	38
2	研修・会議等参加状況	39
<b>第5章</b>	<b>その他の事業</b>	
1	佐賀大学との調査研究	40
2	食肉に関する衛生教育及び施設研修等	40
3	検査結果のフィードバック	40
4	研究機関等への協力	41

# 第1章 検査所の概要

## 1 組織及び業務内容

(1) 組織（平成26年6月30日現在）



職員の構成 平成26年6月30日現在

区分	事務職員	技術職員(獣)	計
所長		1	1
副所長		1	1
総務課	2		2
食肉検査課		16	16
計	2	18	20

(2) 業務内容

- ア) と畜場法に基づき、食用に供する目的で搬入された獣畜について食肉の安全性を確保するため、生体検査・解体検査・BSE検査及び精密検査を行う。
- イ) と畜検査の結果、食用として不適と判断された場合、とさつ・解体の禁止、廃棄等の行政措置を行う。
- ウ) と畜場及び食鳥処理場における施設の衛生確保を図るため、施設設備の清掃・消毒、そ族・昆虫の駆除、排水処理、廃棄物処理等について監視指導を行う。
- エ) と畜場及び食鳥処理場における食肉の安全確保を図るため、監視・指導・検査を行い、病原菌に汚染され、又は汚染されるおそれのある場合、公衆衛生上の必要な措置を講ずる。
- オ) 食肉衛生に関する情報の収集管理、調査・研究、知識の普及啓発及びと畜検査の技術の研鑽を行う。
- カ) 食品衛生法に基づく、と畜場に併設した食肉処理場（業）、食肉製品製造業の監視指導及び食肉・食鳥肉の収去検査を行う。

○佐賀県食肉衛生検査所設置条例（抄）

第1条 と畜場法（昭和28年法律第114号）に基づくと畜の検査及びと畜場の衛生、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に基づくと食鳥処理場の衛生並びに食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づくと畜場内又は食鳥処理場内における食品衛生に関する事務を分掌させるため、食肉衛生検査所を設置する。

第2条 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名 称	位 置	所管区域
佐賀県食肉衛生検査所	多久市	佐賀県全域

○佐賀県食肉衛生検査所管理規則（抄）

（組織）

第2条 検査所に次の課を置く。

総務課

食肉検査課

（分掌事務）

第4条 各課の分掌事務は、次のとおりとする。

総務課

- 1 公印の管守に関する事。
- 2 職員の服務に関する事。
- 3 文書の收受、発送及び保存に関する事。
- 4 庶務に関する事。
- 5 会計事務に関する事。
- 6 所管事務の総合調整に関する事。
- 7 その他他課の所掌に属しない事項に関する事。

食肉検査課

- 1 と畜検査に関する事。
- 2 と畜検査及び食鳥検査に基づく措置に関する事。
- 3 と畜場及び食鳥処理場並びにと畜衛生及び食鳥処理衛生に関する事。
- 4 と畜場内及び食鳥処理場内における食肉衛生に関する監視、指導、検査及び措置に関する事。
- 5 動物由来感染症（動物から人間へ感染する疾病をいう。）の調査研究に関する事。
- 6 食肉衛生に係る情報の収集管理に関する事。
- 7 食肉衛生に係る知識の普及啓蒙に関する事。
- 8 食肉衛生検査の技術指導及び研修に関する事。

(所長の専決事項)

第8条 所長は、次に掲げる事項について専決処理することができる。

- 9 と畜場法（昭和28年法律第114号）第17条第1項及び佐賀県と畜場に関する条例（平成15年佐賀県条例第17号）第3条の3第1項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。
- 10 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号。以下「法」という。）に基づく届出及び報告（法第21条に規定する指定検査機関（以下「指定検査機関」という。）に関するものを除く。）の受理に関すること。
- 11 法に基づく立入検査、監督及び指導（指定検査機関に関するものを除く。）に関すること。
- 12 と畜場内及び食鳥処理場内における食品衛生法（昭和22年法律第233号）第28条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。

○と畜場法及び佐賀県と畜場に関する条例施行規則（抄）

(事務の委任)

第7条 佐賀県食肉衛生検査所長に、次に掲げる事務を委任する。

- 1 法〔と畜場法〕第13条第1項第1号の規定による届出の受理に関すること。
- 2 法第13条第3項の規定による指示に関すること。
- 3 法第14条の規定による検査に関すること。
- 4 法第16条の規定による措置に関すること。
- 5 政令〔と畜場法施行令〕第4条第2号の規定による許可に関すること。
- 6 政令第5条第1項第1号から第3号までの規定による許可に関すること。

○食品衛生法及び佐賀県食品衛生条例施行規則（抄）

(委任)

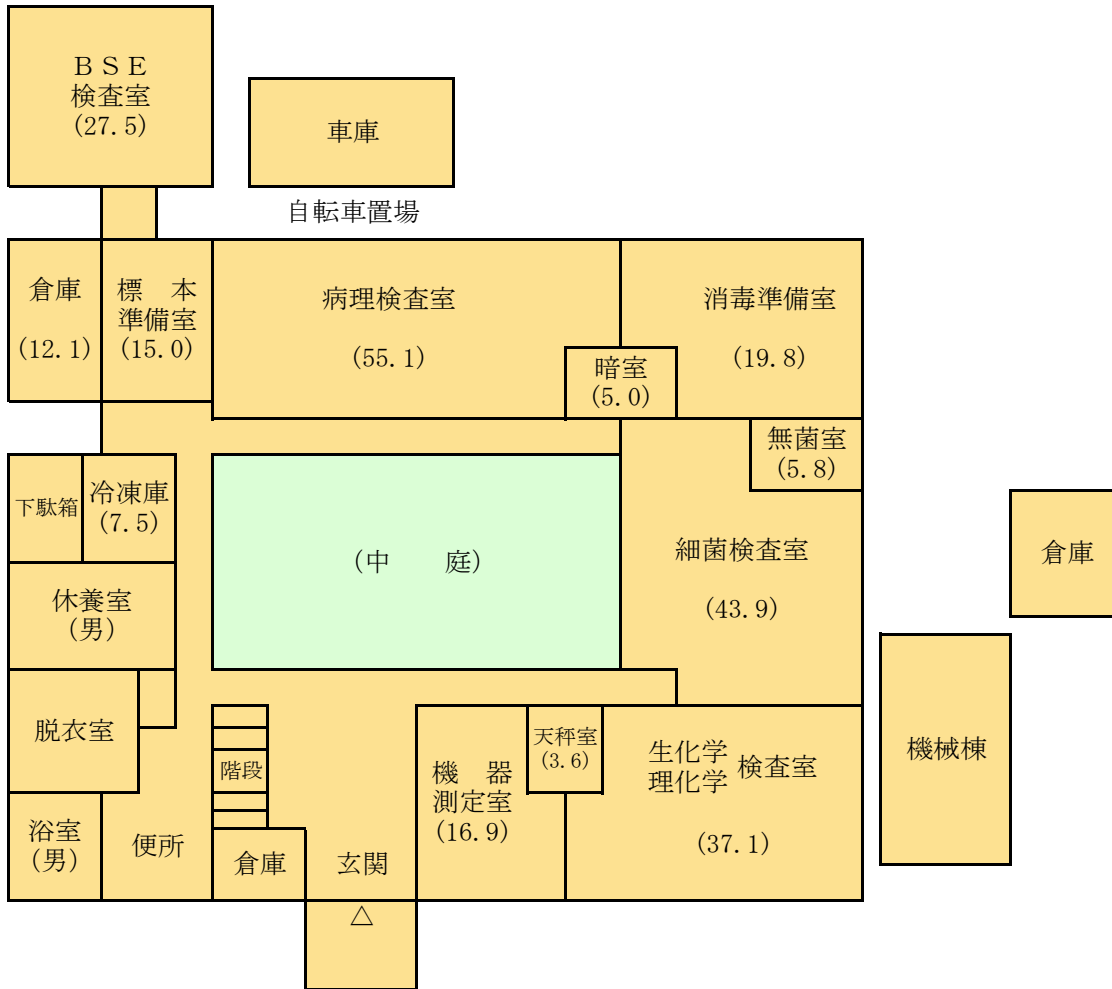
第16条 と畜場又は食鳥処理場内において法〔食品衛生法〕第6条、第9条、第10条及び第11条第2項の規定に違反した場合における法第54条の規定による処置命令に関する事務は、佐賀県食肉衛生検査所長に委任する。

## 2 施 設

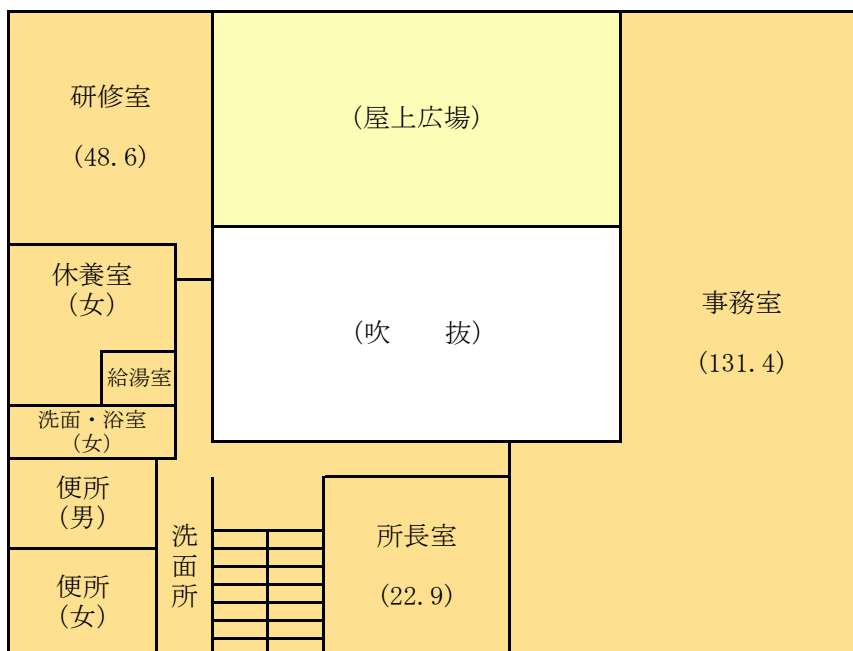
(ア) 所在地	多久市南多久町大字下多久4 1 2 7		
(イ) 敷地面積	958.32㎡		
(ウ) 建 物	本 館	鉄筋コンクリート	2階建 669.56㎡
		1階	383.33㎡
		2階	286.23㎡
	車 庫	鉄骨スレート造 平屋	22.04㎡
	機械室	鉄筋コンクリート 平屋	24.00㎡
	倉 庫	プレハブ物置	6.25㎡
		合計面積	721.85㎡
		建築面積	423.48㎡
(エ) 工 期	起工	昭和55年 8月 5日	
	竣工	昭和56年 1月31日	
(オ) 総事業費	143,530千円		
	設計監理委託	3,850千円 (昭和53年度、55年度)	
	建築工事費	104,526千円 (昭和55年度、56年度)	
	初度調度費その他	35,154千円 (昭和53年度、55年度)	
(カ) その後の主な増改築等			
	○事務所増築工事 (平成3年度、4年度)		
	建築工事費	10,300千円	
	○倉庫増築工事 (平成4年度)		
	建築工事費	2,360千円	
	○プレハブ倉庫新築工事 (平成11年度)		
	建築工事費	283千円	
	○BSE検査室増築工事 (平成14年度)		
	設計監理委託	578千円	
	建築工事費	7,770千円	
	○受変電設備、空調設備改修工事 (平成19年度)		
	設計監理委託	1,029千円	
	受変電設備等改修工事	10,332千円	
	空調設備改修工事	6,265千円	
	○女子休養室改修工事 (平成24年度)		
	建築工事費	1,250千円	
	○外壁改修工事 (平成25年度)		
	設計監理委託	777千円	
	建築工事費	9,341千円	

# 平 面 図

## 1 階



## 2 階



( ) 書きは室面積 (単位：m<sup>2</sup>)



### 3 備 品

○主要検査機器

(単位：円)

品 名	数	規 格	製作社名	購入金額	購入年月日	設置場所
冷却遠心機	1	MODEL3617	ク ボ タ	1,317,750	H 9. 7.10	理化学検査室
コールドトーム	1	CM-502 CFSA	サ ク ラ	3,423,000	H12. 1.20	病理検査室
安全キャビネット	1	MHE-130AJ	サ ン ヨ ー	1,481,550	H13.10.15	B S E 検査室
光電分光光度計 (マイクロプレートリーダー一式)	1	オプシスMR	D Y N E X	1,246,350	H13.10.16	B S E 検査室
冷却遠心機	1	MX-300	ト ミ ー 精 工	1,018,500	H14.12.19	B S E 検査室
ドラフトチャンバー	1	DF-11AK型-1200	ダ ル ト ン	1,638,000	H15. 3.26	B S E 検査室
顕微鏡画像撮影装置	1	DP70-SET-A	オ リ ン パ ス	1,512,000	H16. 9.30	病理検査室
生物顕微鏡	1	BX51-34	オ リ ン パ ス	1,165,500	H16. 9.30	病理検査室
ドラフトチャンバー	1	TQ-600-2型	ダ ル ト ン	2,131,500	H18. 1.24	理化学検査室
高速液体クロマトグラフ	1	La Chrom Elite	(株)日立ハイテク ノ ロ ジ ー ズ	4,756,500	H19. 2.28	理化学検査室
密閉式自動固定包埋装置	1	ティシュー・テック V I P 5 ジュニア	(株)千代田製作所	3,381,000	H19. 3.13	病理検査室
ドラフトチャンバー	1	TQ-610-2T型	ダ ル ト ン	3,091,200	H20. 3. 7	病理検査室
微量高速冷却遠心機	1	MX-305	(株)トミー精工	1,139,250	H20. 7.24	B S E 検査室
マイクロスコープ	1	K-H 2200	(株)ハイترون	1,648,000	H22. 3.19	病理検査室
臨床化学分析装置	1	スポットケム EZ SP-4430	ア ー ク レ イ	1,092,000	H22.10.14	理化学検査室
安全キャビネット	1	VH-1300BH-2A2	(株)日本医科 器 械 製 作 所	1,470,000	H23. 6. 7	細菌検査室
リアルタイムPCR 増幅装置	1	CFD-3120 J1	バイオラッド (株)	1,596,000	H24. 4.23	細菌検査室
超低温フリーザー	1	MDF-U33V	パナソニックヘル スケア (株)	1,596,000	H25.12.10	細菌検査室
高速大容量冷却遠心機	1	7000	久 保 田 商 事	2,467,500	H26. 3. 3	理化学検査室
密封式自動固定包埋装置	1	ティシュー・テック V I P - 6	サクラファイ ン テックジ ャパン ( 株 )	4,987,500	H26. 3. 6	病理検査室
システム生物顕微鏡 (撮影装置付)	1	顕微鏡 顕微鏡用 デジタルカメラ	オリンパス(株)	3,893,400	H26. 3.20	細菌検査室

## 4 手 数 料

### (1) と畜検査手数料

H26.6.30 現在 (円/頭)

畜 種	手 数 料	
	時 間 内	時 間 外
牛	660	1,300
馬	660	1,300
豚	330	660
めん羊・山羊	220	440

### (2) 事務手数料 (と畜検査実施証明等)

1件 350円

### (参考) 佐賀県食肉センターの使用料及び解体料

H26.6.30 現在 (円/頭)、消費税別

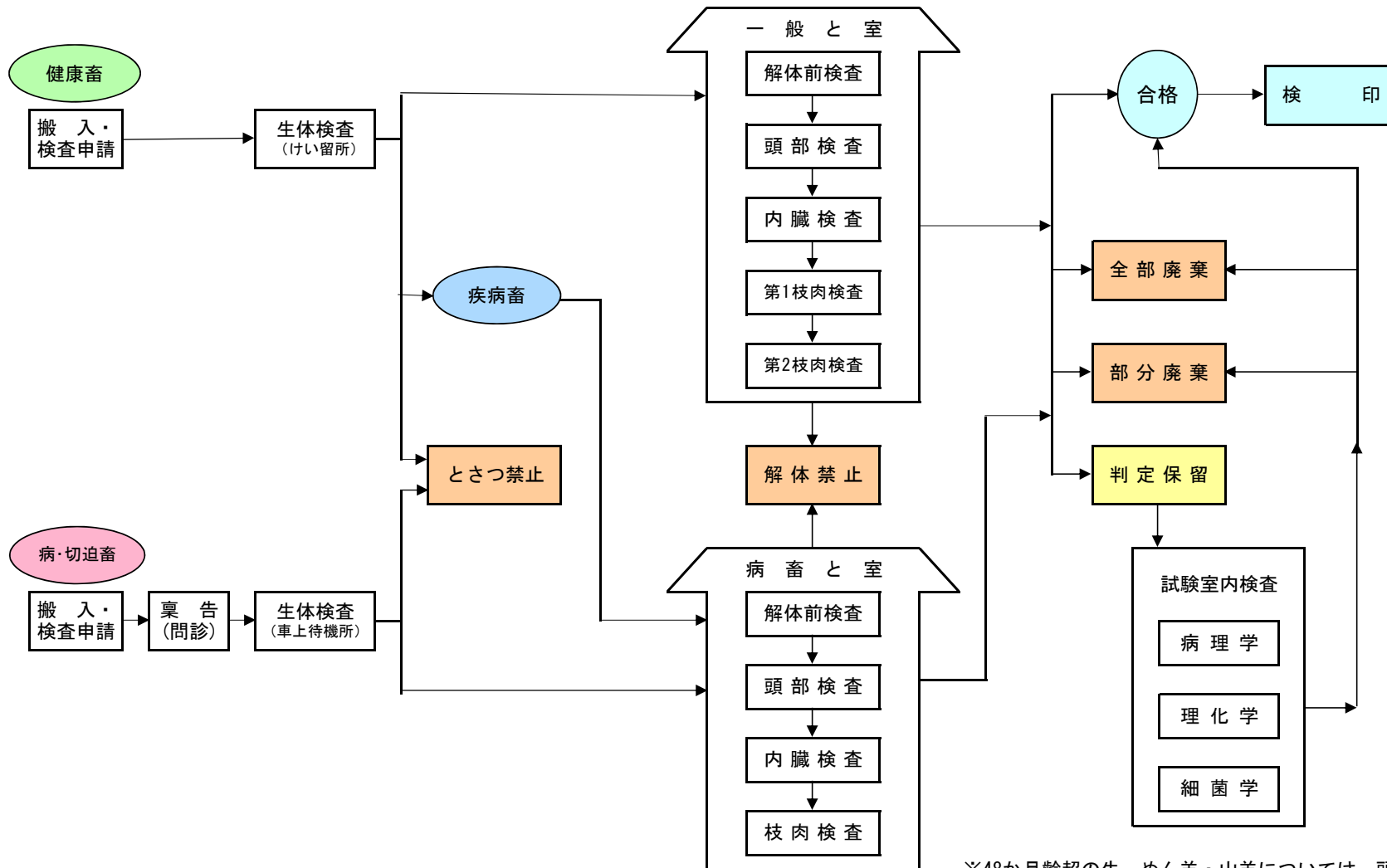
項 目 畜 種	と 場 使 用 料		解 体 手 数 料		
	時 間 内	時 間 外	一般解体料	事 故 畜 解 体 料	
				時 間 内	時 間 外
牛	2,500	5,000	4,580	7,580	9,330
種雄牛	2,500	5,000	8,580	11,580	13,330
とく	1,750	3,650	3,150	5,150	6,270
乳とく	1,050	2,350	1,310	2,310	3,110
馬・種雄馬	1,500	4,000	4,080	7,080	8,830
豚大貫	700	2,000	2,100	4,100	5,800
豚	700	2,000	1,160	2,160	2,960
めん羊・山羊	350	1,000	630	1,150	1,800

## 5 県内のと畜場



と畜場番号	と畜場名	運営形態	備考
⑦	太良食肉センター	組合営	昭和46年7月開設
⑨	佐賀県食肉センター	一般社団法人(一社)	昭和56年1月開設

## 6 と畜検査フロー



※48か月齢超の牛、めん羊・山羊については、頭部検査後、延髄を採取し、TSE（BSE）スクリーニング検査を実施。（平成25年6月末までは全頭検査）

## 第2章 検査事業

### 1 検査事業の概要

当検査所は、食肉の安全確保を図るため、家畜疾病等の排除を行うとともに、と畜場内の処理工程における食肉の衛生的取扱いについて監視指導を行っている。

さらに、食肉、鶏卵等の残留有害物質検査、枝肉の腸管出血性大腸菌O157、サルモネラの検査等を実施した。

#### (1) と畜検査頭数の推移

と畜頭数は、ここ数年12～13万頭の間で推移している。

平成25年度の総検査頭数は130,888頭で、前年度に比較して2.8% (3,511頭)の増加である。

畜種別にみると牛6,986頭、とく12頭、馬0頭、豚123,890頭、めん羊・山羊0頭となっており、牛・とくは前年度比0.2% (11頭)減少している。また、豚は前年度に比較して2.9% (3,523頭)増加している。

#### (2) と畜検査頭数の内訳

肉用牛6,622頭、乳用牛364頭、とく12頭、豚123,890頭 (佐賀県食肉センター101,266頭、太良食肉センター22,624頭)。総検査頭数に占める割合は牛・とくが5.3%、豚が94.7%である。

病畜として搬入された獣畜は774頭で総検査頭数の0.59%であり、畜種別では牛729頭、とく9頭、豚36頭であった。

#### (3) 検査結果に基づく措置

##### ① 全部廃棄

全部廃棄頭数は、牛66頭、とく1頭、豚186頭、計253頭であった。

牛・とくは、白血病が32.8%、敗血症が25.4%、膿毒症が25.4%、尿毒症が9.0%であった。

豚は、膿毒症が60.2%、豚丹毒が22.0%、敗血症が13.4%、高度の黄疸が2.2%であった。

##### ② 部分廃棄

牛・とくの部分廃棄件数の器官別内訳は、呼吸器系17.8%、循環器系2.8%、消化器系51.7%、泌尿生殖器系22.0%、運動器系及びその他の5.7%であった。

豚の部分廃棄件数の器官別内訳は、呼吸器系55.8%、循環器系9.4%、消化器系31.3%、泌尿生殖器系1.8%、運動器系及びその他の1.7%であった。

#### (4) 病畜の検査状況

病畜の検査結果に基づく疾患の分類は、呼吸器系疾患16.7%、循環器系疾患0.5%、肝疾患16.3%、消化器系疾患9.6%、泌尿器系疾患3.5%、生殖器系疾患7.6%、運動器系疾患21.4%、外傷0.3%、全部廃棄7.5%、その他の疾患16.7%であった。

#### (5) BSE検査

平成25年4月1日からBSE検査対象の月齢は30か月齢超へ引き上げられ、平成25年6月末まではすべての牛でスクリーニング検査を実施した。平成25年7月1日以降はBSE検査対象の月齢が48か月齢超に引き上げられ、48か月齢超の牛のみ検査を実施している。

#### (6) 精密検査

と畜場での生体及び解体後の検査で精密検査を要するものについては、病理学的、理化学的、細菌学的検査手法を用いて実施した。

(7) 衛生検査

佐賀県食肉センターでは、今年度2回、太良食肉センターでは1回立入衛生検査を実施し、と畜場法に基づく衛生管理が適切に実施されているか確認し、指導を行った。また、職員に対する衛生講習会を行い、職員の衛生意識の向上を図った。

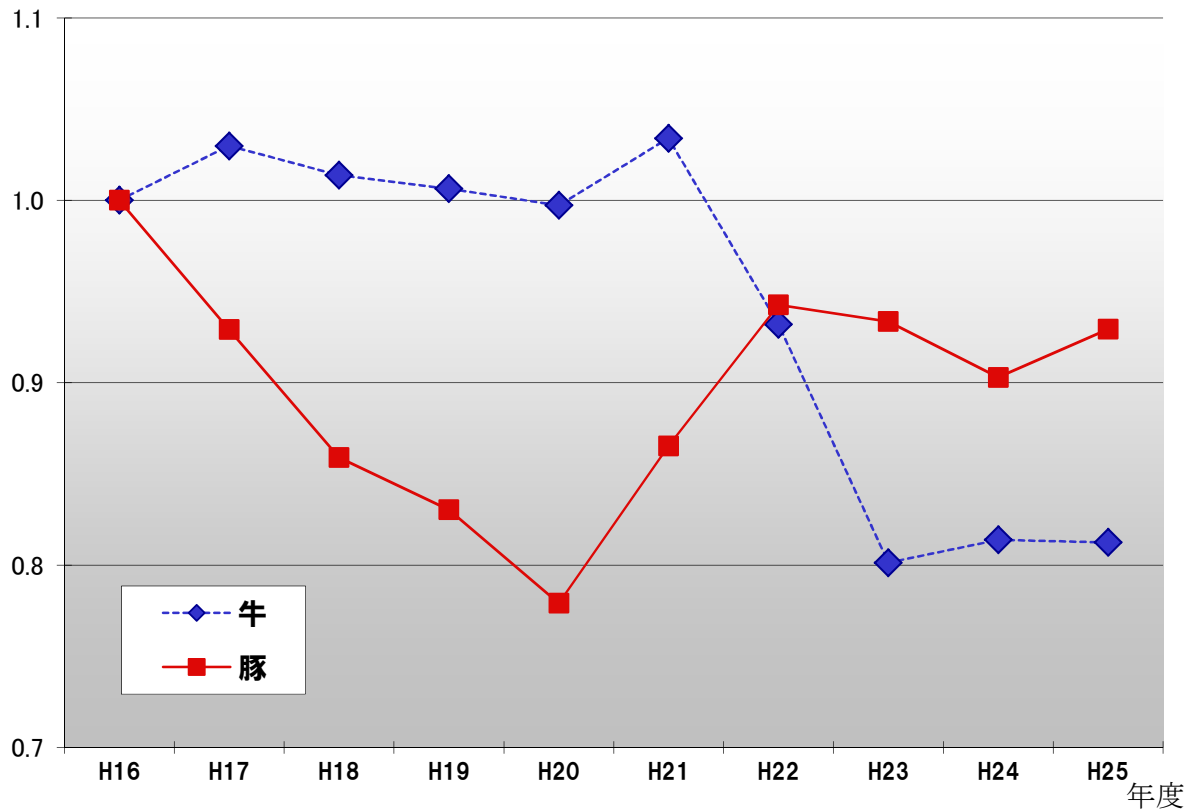
## 2 検査統計

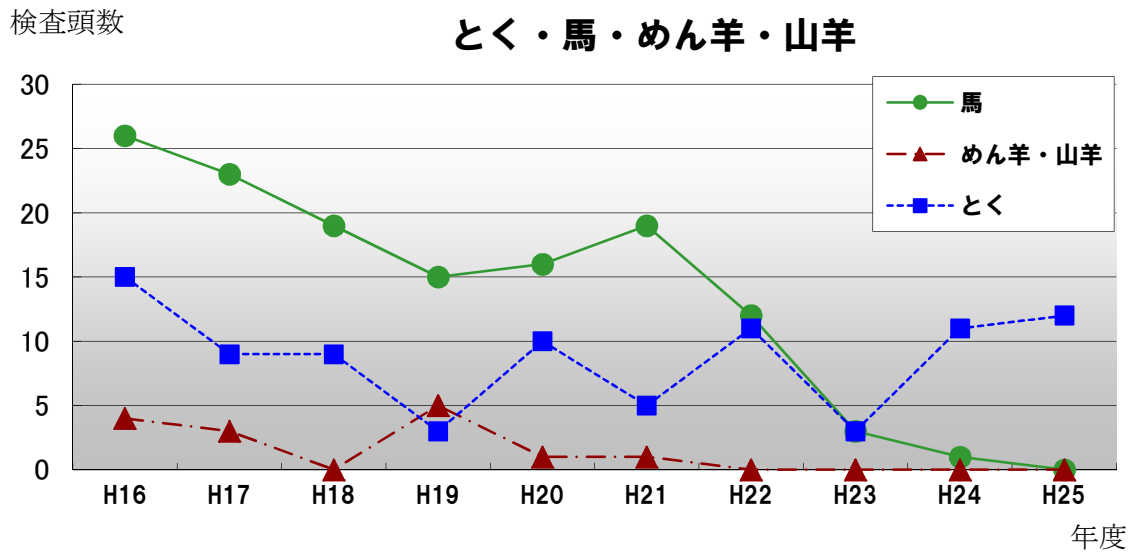
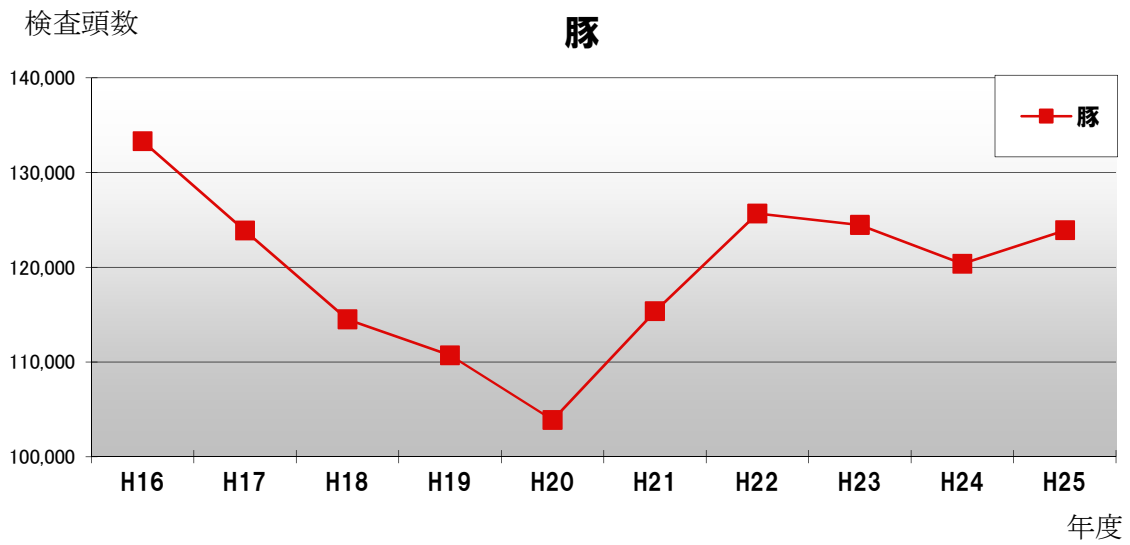
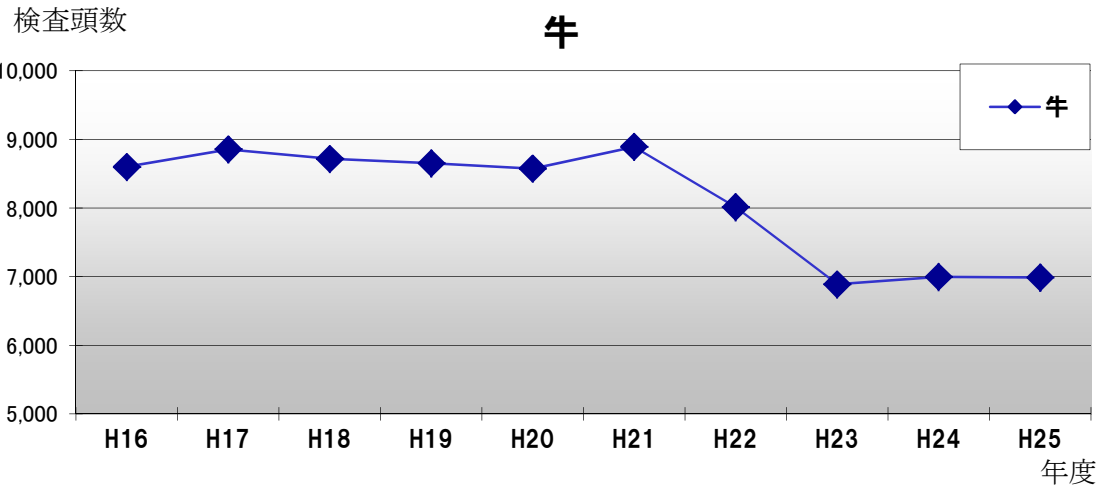
と畜検査頭数

(1) と畜検査頭数の推移

年度	畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊・山羊	計
平成16年度		8,599	15	26	133,311	4	141,955
平成17年度		8,855	9	23	123,859	3	132,749
平成18年度		8,717	9	19	114,500	0	123,245
平成19年度		8,654	3	15	110,689	5	119,366
平成20年度		8,575	10	16	103,858	1	112,460
平成21年度		8,891	5	19	115,343	1	124,259
平成22年度		8,014	11	12	125,664	0	133,701
平成23年度		6,890	3	3	124,449	0	131,345
平成24年度		6,998	11	1	120,367	0	127,377
平成25年度		6,986	12	0	123,890	0	130,888

平成16年度を基準とした百分率による牛豚のと畜検査頭数の増減比較







(2) と畜検査頭数の内訳

①と畜場別・月別と畜検査頭数（平成25年度）  
（県 計）

畜種\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
肉用牛	607	541	556	644	485	553	577	690	583	430	500	456	6,622
乳用牛	27	23	32	27	32	32	33	39	37	28	20	34	364
とく	2	3	1	1	0	1	1	2	0	1	0	0	12
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	10,169	10,273	9,051	9,825	8,966	9,138	10,758	11,134	12,181	11,278	10,554	10,563	123,890
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10,805	10,840	9,640	10,497	9,483	9,724	11,369	11,865	12,801	11,737	11,074	11,053	130,888

(佐賀県食肉センター)

畜種\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
肉用牛	607	541	556	644	485	553	577	690	583	430	500	456	6,622
乳用牛	27	23	32	27	32	32	33	39	37	28	20	34	364
とく	2	3	1	1	0	1	1	2	0	1	0	0	12
馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	8,306	8,437	7,619	8,220	7,556	7,517	9,019	9,102	9,774	8,935	8,407	8,374	101,266
めん羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8,942	9,004	8,208	8,892	8,073	8,103	9,630	9,833	10,394	9,394	8,927	8,864	108,264

(太良食肉センター)

畜種\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
豚	1,863	1,836	1,432	1,605	1,410	1,621	1,739	2,032	2,407	2,343	2,147	2,189	22,624
めん羊													0
山羊													0
計	1,863	1,836	1,432	1,605	1,410	1,621	1,739	2,032	2,407	2,343	2,147	2,189	22,624

② 月別の時間外検査頭数

(県計)

畜種 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
牛	5	5	2	6	3	4	4	8	7	6	3	4	57
とく													0
馬													0
豚		1											1
めん羊・山羊													0
計	5	6	2	6	3	4	4	8	7	6	3	4	58

③ 月別病畜の検査頭数

(県計)

(時間外含む)

畜種 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
牛	59	68	58	61	70	61	53	62	70	54	54	59	729
とく	1	2	1			1	1	2		1			9
馬													0
豚	3	5	2	1	2	2		5	3	3	6	4	36
めん羊・山羊													0
計	63	75	61	62	72	64	54	69	73	58	60	63	774

(3) 検査結果に基づく措置状況

① と畜検査措置別頭数

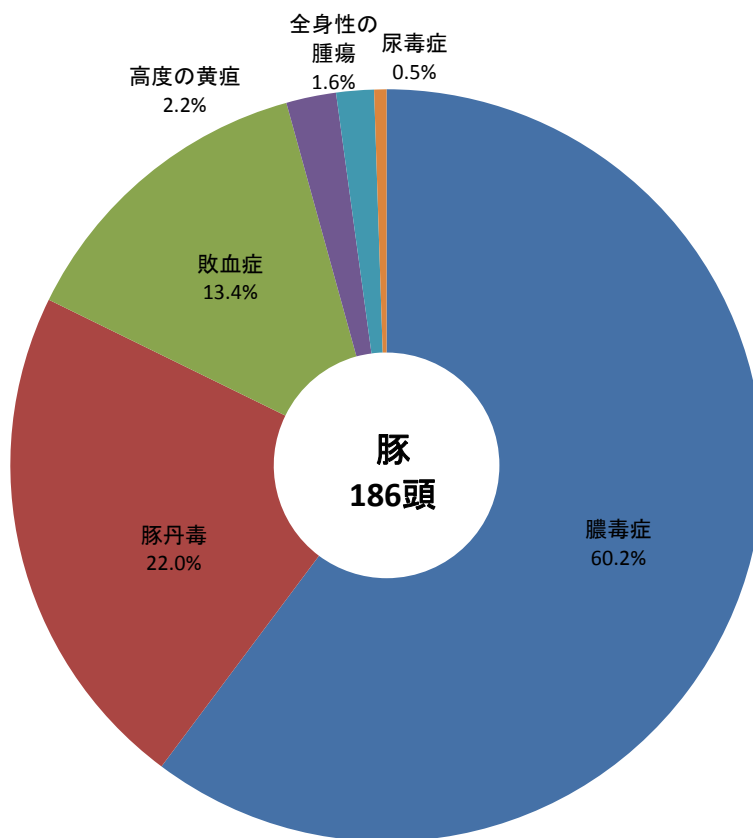
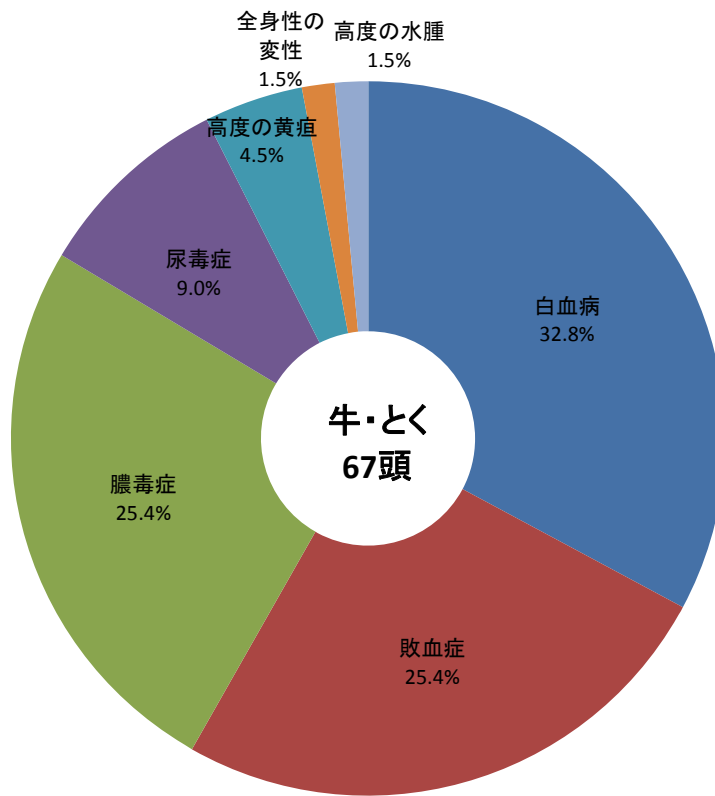
	牛	とく	馬	豚		めん羊 山羊	佐賀県 食肉 センター 計	太良 食肉 センター 計※	県 計
				佐賀県 食肉センター	太良 食肉センター				
と畜検査頭数	6,986	12	0	101,266	22,624	0	108,264	22,624	130,888
措 置 頭 数	とさつ解体禁止	0	0	0	0		0	0	0
	全部廃棄	66	1		58	128	125	128	253
	部分廃棄	4,625	10		68,272	14,604	72,907	14,604	87,511
	計	4,691	11	0	68,330	14,732	0	73,032	14,732

※太良食肉センターは、H25年度は豚のみ

② 病名別全部廃棄頭数

病 名	畜 種						計
	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊		
豚 丹 毒				41		41	
膿 毒 症	16	1		112		129	
敗 血 症	17			25		42	
尿 毒 症	6			1		7	
高 度 の 黄 疸	3			4		7	
高 度 の 水 腫	1					1	
全 身 性 の 腫 瘍				3		3	
全 身 性 の 炎 症						0	
全 身 性 の 変 性	1					1	
白 血 病	22					22	
豚 赤 痢						0	
悪 性 水 腫						0	
計	66	1	0	186	0	253	

### 全部廃棄頭数の割合



③ 病名別部分廃棄頭数

病名		畜種		馬	豚	めん羊 山羊	計
		牛	とく				
呼吸器系	鼻炎						0
	肺炎	531	6		3,846		4,383
	SE P 軽度				37,485		37,485
	SE P 重度				6,653		6,653
	へモ肺炎				824		824
	肺膿瘍	48	1		1,291		1,340
	肺気腫	92	1		1		94
	豚肺虫症						0
	胸膜炎	909	1		30,457		31,367
	化膿性胸膜炎	24			259		283
	横隔膜炎	57	1		17,493		17,551
	横隔膜膿瘍	167			51		218
	肺充血				1		1
	呼吸器系の腫瘍	1					1
	呼吸器系の奇形						0
	その他	4			1		5
小計	1,833	10	0	98,362	0	100,205	
循環器系	心筋炎	20			49		69
	心臓肥大				123		123
	心外膜炎	179	1		10,808		10,988
	心筋変性	19			141		160
	創傷性心膜炎						0
	心筋出血	15			11		26
	心内膜炎	6			7		13
	心臓の奇形						0
	脾包膜炎	29	1		5,344		5,374
	脾臓の腫瘍						0
	捻転脾				5		5
	脾出血性梗塞				2		2
	その他	21			127		148
小計	289	2	0	16,617	0	16,908	

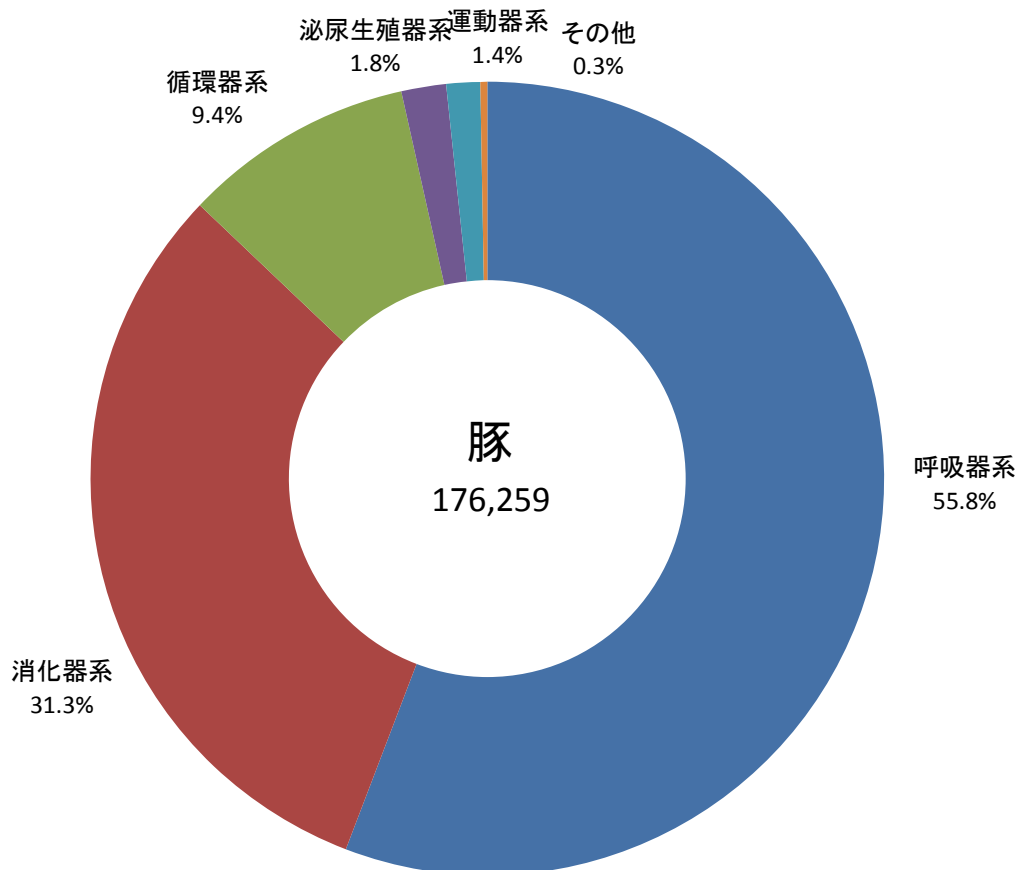
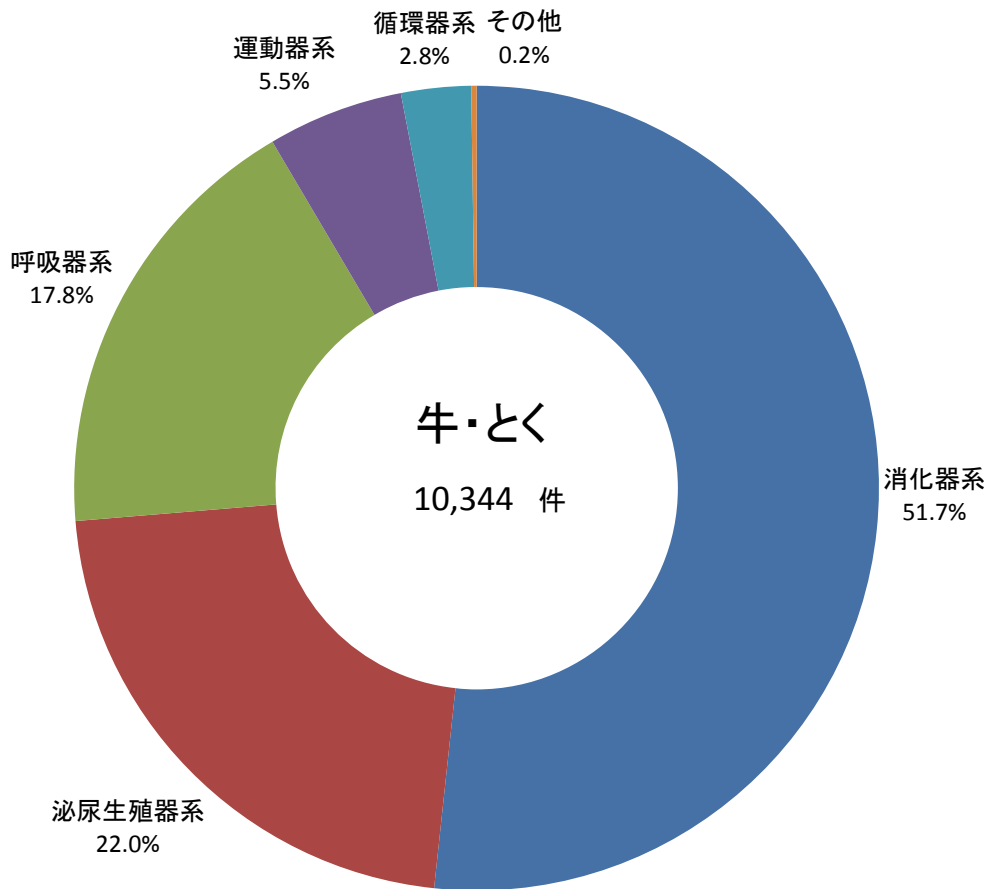
病名	畜種	畜種					計
		牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	
消化器系	胃 炎	614	2		5,364		5,980
	胃 潰瘍						0
	小腸 炎	375	2		7,047		7,424
	大腸 炎	279	2		8,958		9,239
	腸 ヘルニア	2			828		830
	非定型抗酸菌症				95		95
	腸間膜脂肪壊死	889					889
	直腸 脱	2			41		43
	腸 気泡症				25		25
	腹 膜 炎	54	1		5,352		5,407
	腹 膜 膿瘍	26			251		277
	豚 回虫症				30		30
	肝 炎	700	3		2,925		3,628
	肝 包膜 炎	341	1		8,146		8,488
	間質性肝炎				7,984		7,984
	退色肝	2			1,363		1,365
	肝 出血	1,035	1		43		1,079
	鋸 屑 肝	285					285
	肝 膿瘍	345			43		388
	胆 管 炎	237			1		238
	肝 硬 変	6			41		47
	肝 富脈斑	70					70
	肝 の 変 性	9					9
	囊 胞 肝				1		1
	肝 纖維症						0
	肝ミコバクテリウム症						0
	肝 蛭 症	10					10
	脾 臓 水 腫				1,420		1,420
	消化器系の腫瘍				2		2
	消化器系の奇形						0
	寄生虫症						0

病名		畜種	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
消化器系	肝小葉間静脈炎		39					39
	肝砂粒症							0
	寄生虫性肝炎		1			5,186		5,187
	その他		13			1		14
	小計		5,334	12	0	55,147	0	60,493
泌尿生殖器系	腎炎		322			1,492		1,814
	腎結石		52			1		53
	嚢胞腎		79			1,074		1,153
	腎芽腫							0
	腎の変性		1					1
	腎周囲脂肪壊死		409					409
	膀胱炎		613			289		902
	膀胱結石		713			12		725
	尿道炎		4					4
	尿道結石		8					8
	生殖器奇形							0
	卵巣嚢腫		2			11		13
	子宮炎		7			130		137
	子宮蓄膿症		3			11		14
	子宮・膣脱		3			6		9
	妊娠子宮		22			165		187
	乳房炎		34			18		52
	後産停滞		1			1		2
	上記以外の炎症		4			1		5
	上記以外の腫瘍					3		3
化膿性膀胱炎		1			1		2	
小計		2,278	0	0	3,215	0	5,493	
運動器系	関節炎		80	1		1,098		1,179
	脱臼		29			1		30
	骨折		33	4		55		92
	外傷		1					1

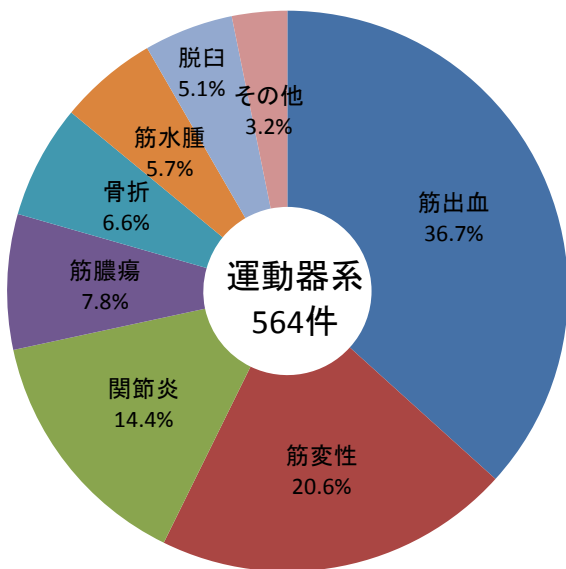
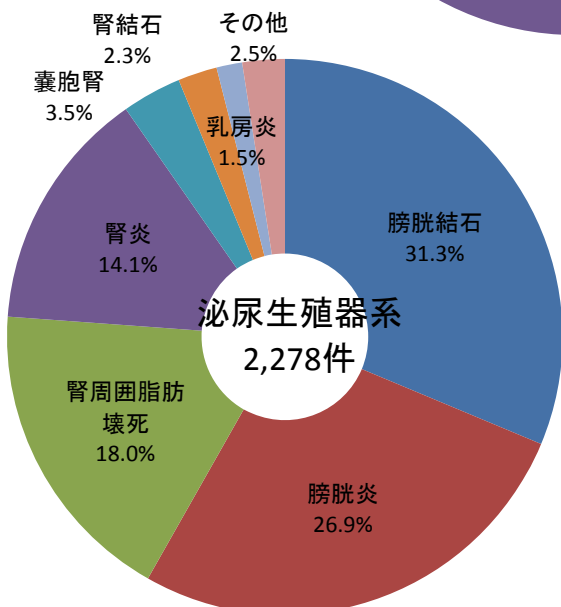
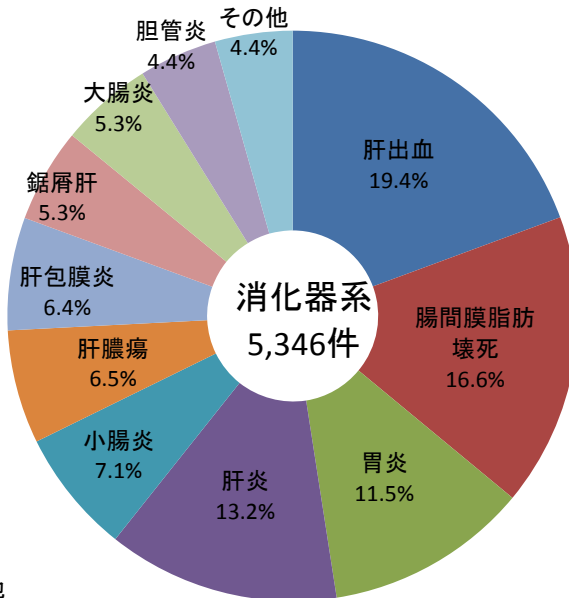
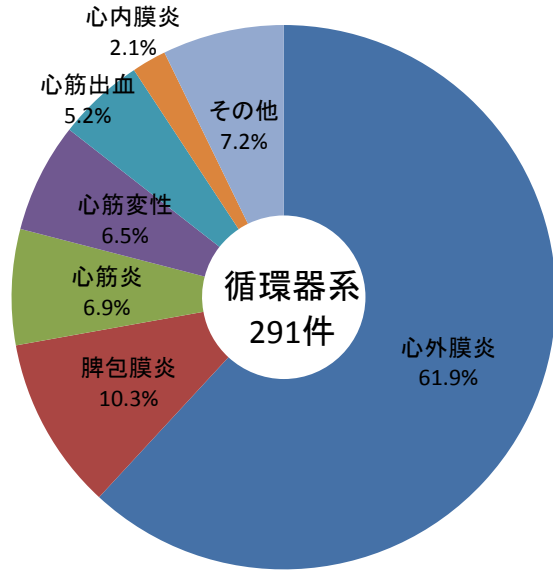
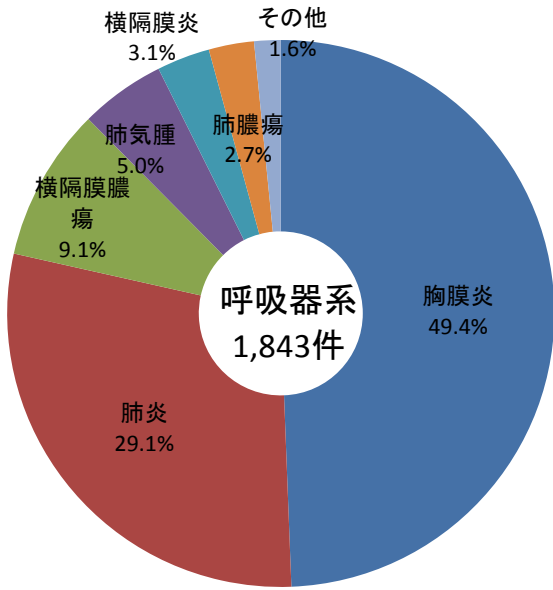
病名		畜種		馬	豚	めん羊 山羊	計
		牛	とく				
運 動 器 系	筋 炎	3					3
	筋 変 性	116			104		220
	筋 出 血	202	5		237		444
	ス ポ ッ ト						0
	筋 膿 瘍	44			836		880
	筋 水 腫	31	1		2		34
	脊 髄 膿 瘍				23		23
	放 線 菌 症	2					2
	蹄 葉 炎	6					6
	上 記 以 外 の 炎 症	4			68		72
	上 記 以 外 の 変 性	1			2		3
	そ の 他	1					1
	小 計	553	11	0	2,426	0	2,990
そ の 他	消化器以外の寄生虫症						0
	黄 疸	5			7		12
	火 傷						0
	皮 下 膿 瘍	15			480		495
	皮 膚 メ ラ ノ ー マ				2		2
	白 内 障						0
	大 脳 皮 質 壊 死 症						0
	脳 炎						0
	眼 球 の 腫 瘍						0
	フ レ グ モ ー ネ						0
	メ ラ ニ ン 沈 着 症	2					2
	そ の 他				3		3
小 計	22	0	0	492	0	514	
合 計	10,309	35	0	176,259	0	186,603	



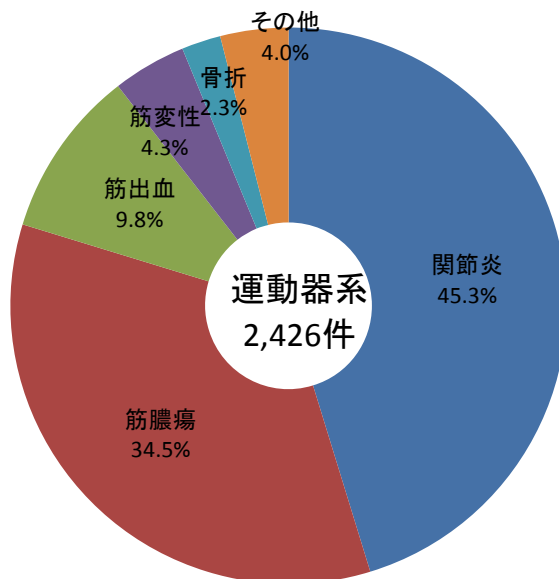
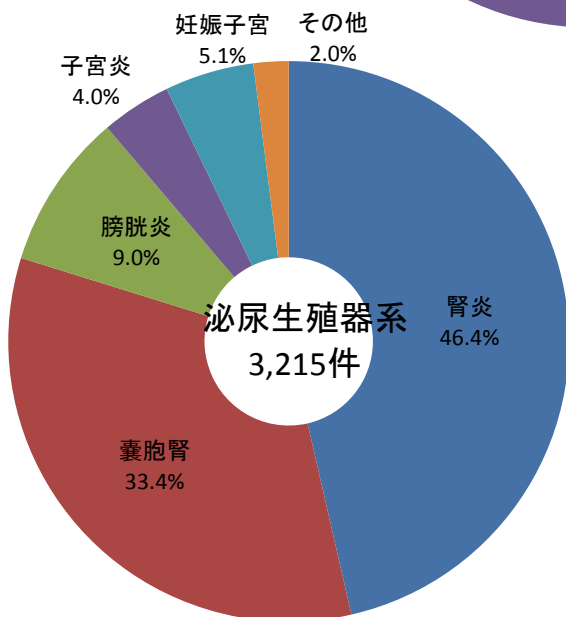
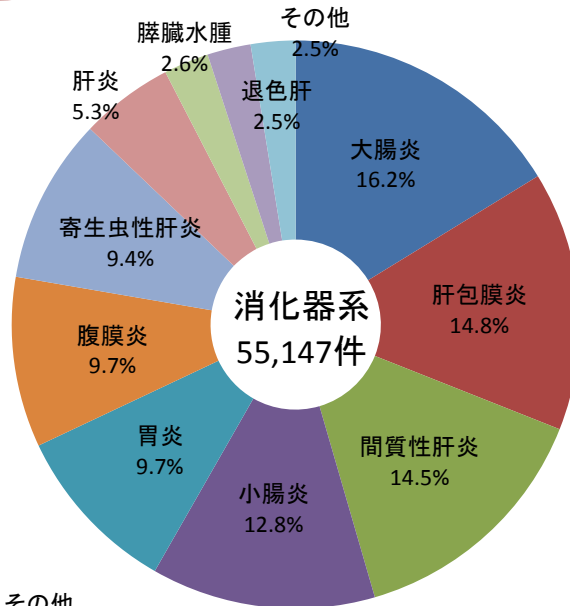
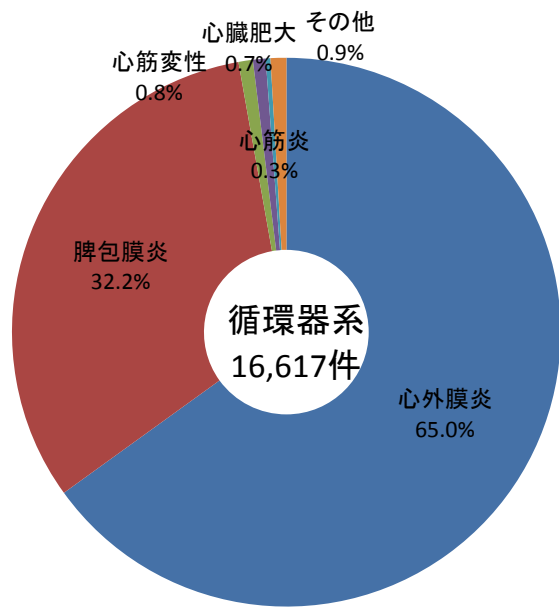
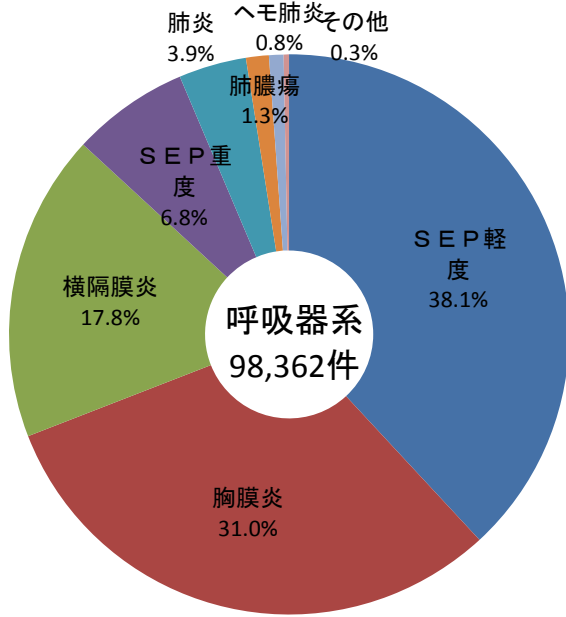
## 畜種別部分廃棄件数の割合



部分廃棄件数の割合（牛・とく）



### 部分廃棄件数の割合（豚）



(4) 病畜の検査状況 (県計頭数)

① 病名別分類

病名	検査結果			
	牛		とく	豚
	時間内	時間外	時間内	時間内
肺炎・肺膿瘍	101	6	3	
肺気腫・肺水腫	4			
胸膜炎・横隔膜炎	12	1		2
心内外膜炎・心筋炎	2	1		1
肝炎・肝膿瘍・胆管炎	106	10		
肝硬変・肝出血・うっ血	6	2		
肝 蛭 症	1			
中 度 の 黄 疸	1			
急性・慢性鼓脹症	1			
食 滯 ・ 弛 緩 症	4			
胃炎・胃腸炎・胃潰瘍	29	1		2
第 四 胃 変 位	10			
腸 炎 ・ 腸 捻 転	14			8
直腸脱 (含ヘルニア)				1
腹 膜 炎	3			1
腎 炎	10			
尿石症 (腎・膀胱結石)	14	1		
膀 胱 炎	2			
子宮内膜炎・子宮蓄膿症				2
子 宮 ・ 膣 脱	3			
産前・産後起立不能	25			
乳 熱 ・ 産 褥 麻 痺	1			1
乳房炎 (含壊疽性)	26	1		
筋肉炎 (含膿瘍)	13			1
筋 肉 水 腫	1			
筋 肉 変 性	1	1		
筋 肉 出 血	5			1
関 節 炎	48	8		7
脱臼・亜脱臼・捻挫	30	5		
骨 折	28	5	4	
趾間腐爛・蹄葉炎	8			

病 名	検 査 結 果			
	牛		とく	豚
	時間内	時間外	時間内	時間内
打 撲 傷	1	1		
腰 痠 ・ 腰 麻 痺	31			
熱 射 病 ・ 日 射 病	9	2		
腫 瘍 ( 限 局 性 )	3			
放 線 菌 症	2			
脂 肪 壊 死 症	13	2		
そ の 他 の 疾 病	25	3	1	
著 変 な し	29	1		8
膿 毒 症	12	3	1	1
敗 血 症	14	1		
尿 毒 症	4			
高 度 の 黄 疸	2	1		
高 度 の 水 腫	1			
白 血 病	16	1		
全 身 性 の 変 性	1			
計	672	57	9	36

② 疾患別分類

疾患の分類	検 査 結 果			
	牛	とく	豚	合計
呼 吸 器 系 疾 患	124 (17.0%)	3 (33.3%)	2 (5.5%)	129 (16.7%)
循 環 器 系 疾 患	3 (0.4%)		1 (2.8%)	4 (0.5%)
肝 疾 患	126 (17.3%)			126 (16.3%)
消 化 器 系 疾 患	62 (8.5%)		12 (33.3%)	74 (9.6%)
泌 尿 器 系 疾 患	27 (3.7%)			27 (3.5%)
生 殖 器 系 疾 患	56 (7.7%)		3 (8.3%)	59 (7.6%)
運 動 器 系 疾 患	153 (21.0%)	4 (44.4%)	9 (25%)	166 (21.4%)
外 傷	2 (0.3%)			2 (0.3%)
そ の 他 の 疾 患	120 (16.5%)	1 (11.1%)	8 (22.2%)	129 (16.7%)
全 部 廃 棄	56 (7.7%)	1 (11.1%)	1 (2.8%)	58 (7.5%)
計	729	9	36	774

(5) BSEスクリーニング検査結果

平成25年4月～6月（全頭検査）

月齢区分	検査頭数	陰性	陽性
症状を呈する牛	0	0	0
生後30か月齢超の牛	500	500	0
その他の牛	1,292	1,292	0
合計	1,792	1,792	0

平成25年7月～（検査対象月齢：48か月齢超）

内訳	検査頭数	陰性	陽性
症状を呈する牛	1	1	0
生後48か月齢超の牛	417	417	0
その他の牛※	1	1	0
合計	419	419	0

※月齢確認システムの不具合により月齢の確認ができなかったため（後に21か月齢と確認済）。

(6) 精密検査

① 病名別検査実施状況

病名	検査頭数						検査件数							疾病決定頭数					
	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計	細菌検査			病理 検査	理化学 検査	寄生虫 その他	計	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
							鏡検	培養	同定										
豚丹毒				115		115	599	1,257	75				1,931				41		41
膿毒症	6					6	101	90			7		198	4					4
敗血症	19			36		55	842	766	11		23		1,642	16			25		41
尿毒症	27			1		28					77		77	6			1		7
黄疸	14			2		16					59		59	3			2		5
水腫																			
腫瘍	26			4		30				317	193		510				4		4
全身性の炎症																			
変性萎縮																			
白血病	2					2				16	16		32	22					22
その他	9			2		11				14	8		22						
計	103			160		263	1,542	2,113	86	347	383		4,471	51			73		124

② 食品衛生法に基づく有害物質残留検査（厚生労働省モニタリング検査）※

区 分	検体品名									計
	牛		豚肉		鶏		はちみつ	養殖魚	乳	
	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	卵				
検 体 数	20	20	30	30	22	20	15	7	4	168
検 査 延 件 数	282	20	409	30	264	314	15	7	4	1,345
陽 性 数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陰 性 数	20	20	30	30	22	20	15	7	4	168
陽 性 率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※微生物学的な簡易検査法、高速液体クロマトグラフィーを用いた残留抗生物質等の検査

③ 食品衛生法に基づく有害物質残留検査（独自モニタリング検査）※

畜 種	牛	とく	馬	豚	めん羊 山羊	計
検 査 頭 数	115	0	0	116	0	231
検 査 延 件 数	115	0	0	116	0	231
陽 性 数	0	0	0	0	0	0
陰 性 数	115	0	0	116	0	231
陽 性 率 (%)	0	0	0	0	0	0

※微生物学的な簡易検査法を用いた残留抗生物質等の検査

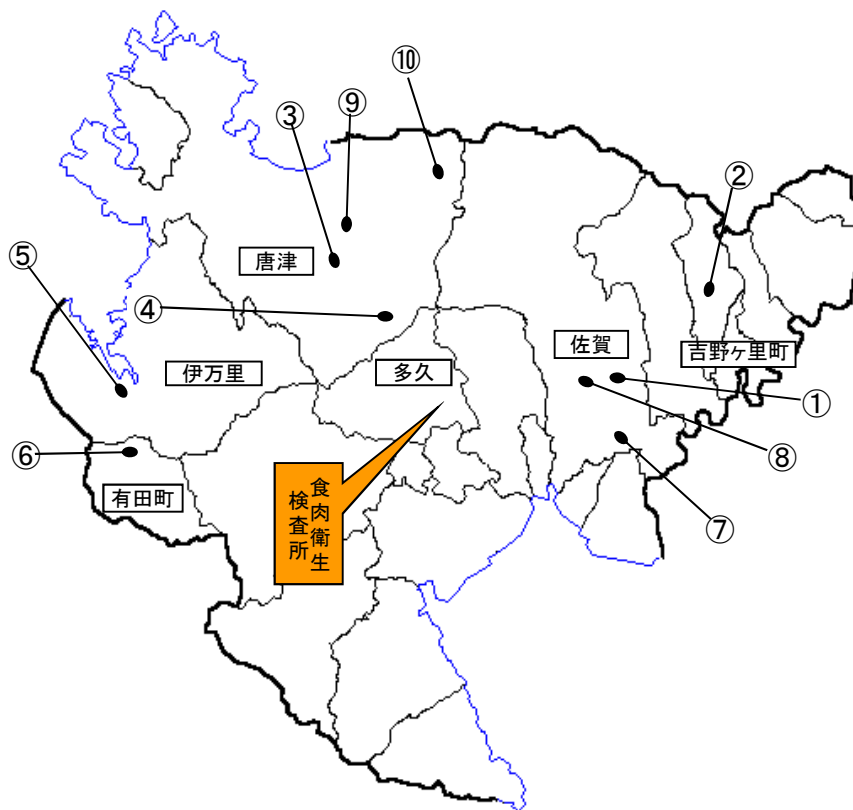
④ 食中毒菌汚染対策事業

検査部位 検査項目	牛				豚	その他 (施設器具等)	合 計
	枝肉	内臓	糞便	小計	枝肉		
〇157	20	0	0	20	0	0	20
サルモネラ	20	0	0	20	40	0	60
一般細菌	20	0	0	20	40	0	60
大腸菌群	20	0	0	20	40	0	60
E. coli	20	0	0	20	40	0	60



# 第3章 食鳥肉衛生指導事業

## 1 県内食鳥処理場位置図



区分	番号	食鳥処理場名	所在地	処理食鳥	年間処理羽数
大規模食鳥処理場	①	(株)佐賀ブロイラー	佐賀市	成 鶏	約230万羽
	②	(株)ヨコオ東脊振工場	神埼郡吉野ヶ里町	ブロイラー	約310万羽
	③	トリゼン食鳥肉協同組合	唐津市	ブロイラー	約500万羽
	④	(株)ヨコオ巖木工場	唐津市巖木町	ブロイラー	約300万羽
	⑤	(株)JAフーズさが伊万里チキンフーズ工場	伊万里市	ブロイラー	約750万羽
	⑥	ありた(株)	西松浦郡有田町	ブロイラー	約330万羽
食鳥認定小規模処理場	⑦	就労継続支援施設東西食鶏加工	佐賀市	成 鶏	約24万羽
	⑧	(有)古賀食鳥	佐賀市	休業中	
	⑨	山田処理場	唐津市	成 鶏	約1万6000羽
	⑩	つがに七山	唐津市	休業中	

## 2 事業概要

食鳥検査は、食鳥検査制度発足当初から厚生労働大臣指定検査機関である（公財）佐賀県食鳥肉衛生協会に、県内6施設の検査対象食鳥処理場における検査を委任している。

また、認定小規模食鳥処理場は昨年度同様4施設であるが、そのうち2施設については休業中である。

平成25年度の食鳥処理羽数は、大規模食鳥処理場で約24,212千羽（ブロイラー21,932千羽、成鶏2,279千羽）、平成24年度に比べ462千羽増加した。

認定小規模食鳥処理場では、約260千羽（全て成鶏）で平成24年度と比べ約7千羽減少した。

食肉衛生検査所は、食鳥肉の安全及び衛生確保を図るため、食鳥処理場への監視指導及びと体のふき取り検査、残留有害物質等の検査を実施するとともに、食鳥処理衛生管理者及び従業員を対象とした衛生講習会を開催し、施設の整備・衛生管理等の改善指導に努めている。

また、国内各地での鳥インフルエンザの発生、拡大が懸念されることから、各食鳥処理場への感染食鳥の搬入防止及び従事者の被汚染防止等の周知徹底及び指導を行っている。

### (1) 立入検査状況

処理場	施設数	立入回数	指導件数		
			構造設備	衛生管理等	計
検査対象施設	6	18	0	17	17
確認対象施設	4	3	3	3	6

### (2) 収去検査状況

収去検体数 (もも)	抗生物質	合成抗菌剤
	陽性数	陽性数
22	0	0

### (3) 拭き取り検査状況

	検体数	一般細菌	大腸菌群	サルモネラ	カンピロバクター	黄色ブドウ球菌
		1.0×10 <sup>3</sup> 以上	陽性数	陽性数	陽性数	陽性数
施設数	7	0	3	0	3	4
検体数	27	0	3	0	5	5

(4) 食鳥検査及び確認状況

①年度別羽数

(単位：羽)

検査対象処理場	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ブロイラー	21,043,937	21,704,188	21,932,476
成鶏	2,092,227	2,045,849	2,279,224
合計	23,136,164	23,750,037	24,211,700

確認対象処理場	平成23年度	平成24年度	平成25年度
成鶏	270,465	267,006	260,455

②月別羽数

(単位：千羽。以下四捨五入。)

検査対象処理場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ブロイラー	1,816	1,844	1,721	1,789	1,739	1,698	1,867	1,922	2,107	1,828	1,750	1,851
成鶏	239	249	189	209	162	170	211	152	218	170	135	176
合計	2,055	2,093	1,910	1,998	1,901	1,868	2,078	2,074	2,325	1,998	1,885	2,027

確認対象処理場	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
成鶏	23	23	21	22	22	21	21	22	23	21	20	22

③食鳥検査に基づく措置（検査対象処理場）

1) 措置羽数

(単位：羽)

種類 処分	ブロイラー	成鶏	合計
検査羽数	21,932,476	2,279,224	24,211,700
合格	21,092,663	2,251,460	23,344,123
解体禁止	84,537	0	84,537
全部廃棄	189,062	27,764	216,826
一部廃棄	566,214	0	566,214

## 2) 措置の理由

(単位：羽)

種類	ブロイラー			成鶏			合計		
	検査羽数	21,932,476			2,279,224			24,211,700	
措置区分	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
マレック病	0	850	0	0	0	0	0	850	0
封入体肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌症	0	53,356	0	0	0	0	0	53,356	0
ブドウ球菌症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
敗血症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
変性	9,143	10,217	96,839	0	2,326	0	9,143	12,543	96,839
尿酸沈着症	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水腫	0	9	54	0	0	0	0	9	54
腹水症	8,758	14,364	0	0	0	0	8,758	14,364	0
出血	0	76	95,789	0	12	0	0	88	95,789
炎症	31	64,397	373,501	0	12,084	0	31	76,481	373,501
萎縮	0	0	29	0	0	0	0	0	29
腫瘍	0	272	2	0	6,412	0	0	6,684	2
黄疸	0	87	0	0	5	0	0	92	0
外傷	0	18	0	0	0	0	0	18	0
削瘦及び発育不良	66,131	41,177	0	0	6,345	0	66,131	47,522	0
放血不良	474	3,261	0	0	570	0	474	3,831	0
湯漬過度	0	976	0	0	0	0	0	976	0
その他	0	2	0	0	10	0	0	12	0
合計	84,537	189,062	566,214	0	27,764	0	84,537	216,826	566,214
措置率 (%)	0.39%	0.86%	2.58%	0.00%	1.22%	0.00%	0.35%	0.90%	2.34%

## ④確認に基づく措置 (確認対象処理場)

(単位：羽)

措置		確認羽数	成鶏	措置率 (%)
			260,455	
生体の状況	廃棄		0	0.00%
体表の状況	全部廃棄		1,090	0.42%
	一部廃棄		0	0.00%
体壁の内側面の状況	廃棄		0	0.00%
内臓の状況	当該臓器のみ廃棄		901	0.35%
	内臓全部廃棄		0	0.00%
合計	全部廃棄		1,090	0.42%
	一部廃棄		901	0.35%

## 第4章 調査研究事業

### 1 調査・研究・報告の概要

○学会発表

年月日	学 会 名 等	演 題 名
H25. 11. 6	九州地区食肉衛生検査所協議会大会	SEP様肺炎の微生物学的・病理学的調査及び分類の検討
H25. 11. 14	全国食肉衛生検査所協議会病理部会研修会	牛の下顎腫瘤

## SEP 様肺炎の微生物学的・病理学的調査及び分類の検討

佐賀県食肉衛生検査所 ○小池 華月 西 桂子 藤木 美和  
坂井 聡 山口 邦彦

### はじめに

豚のマイコプラズマ肺炎は、豚流行性肺炎（SEP）という名称で古くからその発生が知られており、その病原体は *Mycoplasma hyopneumoniae*（以下「Mhp」）である。<sup>(1)</sup>

当検査所では、解体後と畜検査における肺炎の肉眼所見を SEP、肺膿瘍（細菌性肺炎）、ヘモ肺炎、その他肺炎の 4 種に分類している。昨年度の統計では、SEP、肺膿瘍、ヘモ肺炎が約 80% を占めていた。しかし、残り 20% の「その他肺炎」の中には、SEP 様肺炎（片側のごくわずかな肺小葉の肝変化、前葉又は中葉の先端以外のごくわずかな肺小葉の肝変化など）が大多数含まれている。

そこで今回、肉眼所見における SEP 様肺炎及び SEP を調査し、SEP 様肺炎の分類について検討を試みた。

### 材料及び方法

平成 25 年 5 月～6 月、8 戸の生産者ごとに肉眼所見で SEP 様肺炎（以下「所見 SEP 様肺炎」）及び SEP（以下「所見 SEP」）と分類した肺病変を各 5 検体、合計 80 検体を次の 4 項目について検査した。

#### （1）病理組織診断

病変部を 10% 中性緩衝ホルマリン固定後、定法にしたがって切片を作製し、HE 染色を行った。鏡検の結果、気管支上皮細胞の過形成や気管支周囲のリンパ装置の過形成を伴う気管支間質性肺炎を SEP（Mhp 陽性）と診断した。

#### （2）PCR

病変部 2g を BHL 液体培地（基礎培地）9ml に加え、ストマッカー処理した。その乳剤 1ml からインスタジーンマトリクス（BIO-RAD）により DNA を抽出後、ExTaq（TaKaRa）を用いて反応液を調整した。Mhp に特異的なプライマー p36（948bp）<sup>(2)</sup> を用い、バンドが確認された検体を陽性と判定した。

#### （3）Mhp 培養

上記（2）の乳剤 0.2ml を BHL 液体培地 1.8ml に接種し、そこから 0.2ml を同様に BHL 液体培地 1.8ml へ接種する方法で  $10^{-5}$  まで段階希釈後、37°C で培養した。10 日から 14 日間まで培養し、色調変化が認められた検体は、更に BHL 液体培地で 7～10 代継代培養を行った。継

代培養後、色調変化が認められた検体について PCR 検査を行い、Mhp が確認された検体を陽性と判定した。

#### (4) 細菌分離

上記 (2) の乳剤を血液寒天培地に塗抹し 37℃ 48 時間培養した。グラム染色後、BD BBLCRYSTAL キット (BD) による同定を行った。

### 成績

#### (1) 病理組織診断

所見 SEP 様肺炎では、40 検体中 28 検体が SEP、7 検体が SEP 以外の肺炎、5 検体が正常であった。所見 SEP では、40 検体中 35 検体が SEP、5 検体が SEP 以外の肺炎であった。

#### (2) PCR

所見 SEP 様肺炎では 40 検体中 24 検体、所見 SEP では 40 検体中 28 検体において Mhp 陽性であった。

#### (3) Mhp 培養

所見 SEP 様肺炎では 40 検体中 21 検体、所見 SEP では 40 検体中 19 検体において Mhp 陽性であった。

#### (4) 細菌分離

所見 SEP 様肺炎では、40 検体中 6 検体 (*Pasteurella multocida*:2 検体、*Staphylococcus* SPP:2 検体、同定不能 2 検体)、所見 SEP では、40 検体中 22 検体 (*Pasteurella multocida*:11 検体、*Staphylococcus* SPP:1 検体、*Corynebacterium* SPP:1 検体、その他:6 検体、同定不能:3 検体) から細菌が分離された。

#### (5) 比較

上記 (1) から (3) の結果をまとめたものが、表 1 である。

所見 SEP 様肺炎及び所見 SEP とともに、同傾向の結果となった。病理診断は SEP (+) であるが PCR (-) 及び培養 (-) の検体、あるいは、病理診断で SEP 以外の肺炎 (-) であるが PCR (+) 及び Mhp 培養 (+) の検体がみられるなど、病理組織診断、PCR、Mhp 培養における特徴的な関連性は確認できなかった。

所見 SEP の 40 検体は、全てがいずれかの検査 (1) ~ (3) で陽性となり、Mhp の存在が示唆された。所見 SEP 様肺炎では、40 検体中 35 検体がいずれかの検査で陽性であった。

細菌が分離された検体は、所見 SEP 様肺炎が 6 検体、所見 SEP が 22 検体であり、所見 SEP のほうが高率であった。混合感染による病変の重篤化が推定されるが、病理組織診断、PCR 及び Mhp 培養との関連性は確認できなかった。

## 考察

今回の方法では、所見 SEP 様肺炎及び所見 SEP ともに、病理組織診断、PCR 及び Mhp 培養の比較において、特徴的な関連性は確認されなかった。Mhp の培養は、あらゆるマイコプラズマの中で最も分離培養の困難な菌種に属し、通常の培養基では増殖できず、培地成分のロットによって発育支持能に著しい差があるなど、今後の課題として更に改良・検討を加えたい。

分類の検討については、所見 SEP の全検体が Mhp 陽性であり、また同様に所見 SEP 様肺炎の 40 検体中 35 検体が Mhp 陽性であったことから、昨年度の肺炎分類の統計において、約 20% 分類した「その他肺炎」の中で大多数が SEP として判断できる可能性を示唆するものである。また、今回の検体採取方法は、所見 SEP 様肺炎と所見 SEP が同一生産者であることから、所見 SEP の認められる生産者の豚肺病変において、所見 SEP 様肺炎は SEP として分類することが、より正確な分類になるもと考えられる。

肺炎病変を分類することは、生産者へのフィードバックに供されるものであるが、ワクチンの有無（種類や時期）による比較検討も必要であると考えられる。また、ウイルスによる混合感染についての調査も重要であること、各検査方法の技術的な改良が必要であることなどをふまえ、今後の検討課題とし、より精密な分類を追求していきたい。

表 1

肉眼所見における SEP 様肺炎			肉眼所見における SEP		
病理 <sup>①</sup>	PCR <sup>②</sup>	培養 <sup>③</sup>	病理	PCR	培養
+ (28)	+ (20)	+ (12)	+ (35)	+ (25)	+ (8)
		- (8)			- (17)
	- (8)	+ (4)		- (10)	+ (8)
		- (4)		- (2)	
- (7)	+ (4)	+ (2)	- (5)	+ (3)	+ (1)
		- (2)			- (2)
	- (3)	+ (1)		- (2)	+ (2)
		- (2)			
* (5)	- (5)	- (3)			
		+ (2)			

( ) : 検体数  
 ① : +SEP、-SEP 以外の肺炎、\* 正常  
 ② : +陽性、-陰性  
 ③ : +陽性、-陰性

## 参考文献

- (1) 尾形学, マイコプラズマとその実験法 第 1 版
- (2) Caron, J. et al. J. Clin. Microbiol. 38, 1390-1396 (2000)



演 題：牛の下顎腫瘤

機 関 名：佐賀県食肉衛生検査所 氏 名：藤木 美和

動 物 名：牛 品 種：黒毛和種 性別：去勢 年齢：21 か月齢

病 歴：搬入の2週間前に左切歯歯肉が手拳大に腫大し、その後、炎症が歯肉全体に広がり、採食不能となった。

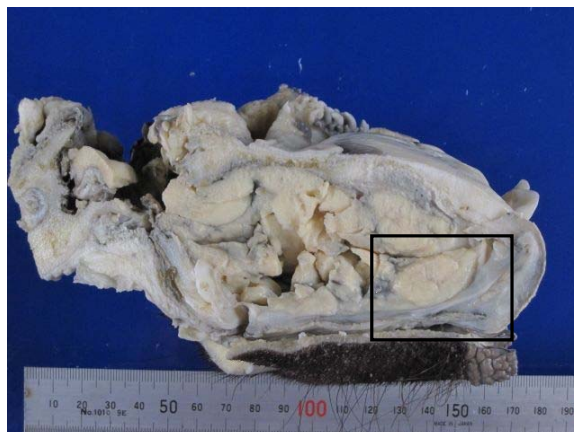
生 体 所 見：歯肉炎として病畜搬入。切歯の歯肉が手拳大に腫脹。一部に出血を認めた。

肉 眼 所 見：下顎切歯部に12.0×14.0×8.0cmの充実性腫瘤を認めた。腫瘤表面には潰瘍及び切歯が認められた。腫瘤断面は灰白色充実性で結合組織により区画された不規則分房状を呈していた。周囲組織との境界は明瞭であった。その他の臓器に異常は認められなかった。

組 織 所 見：腫瘍細胞は紡錘形で束状に配列し、それらの細胞束が縦横に交錯し、ヘリングボーンパターンを示していた。腫瘍細胞の細胞質は弱好酸性で境界、不明瞭であった。また、核は楕円形から紡錘形で大小不同、異型性を示し、クロマチンは疎で不規則な凝集を認め、核分裂像も認められた。PTAH染色では筋原線維は認められなかった。マッソントリクローム染色では腫瘍細胞の間質に膠原線維が認められた。

固 定 方 法：10%中性緩衝ホルマリン

切り出し部位（図示）



行政処分：一部廃棄

組織診断名：線維肉腫

疾病診断名：下顎の線維肉腫

## 2 研修・会議等参加状況

時 期	研 修 会 等 の 内 容	場 所
H25. 5. 23 ～ 5. 24	全国食肉衛生検査所協議会病理部会総会及び研修会	相 模 原 市
H25. 6. 12 ～ 7. 5	食肉衛生検査研修	和 光 市
H25. 7. 19	宮崎大学家畜伝染病国際シンポジウム	宮 崎 市
H25. 7. 24 ～ 7. 25	全国食肉衛生検査所長会議 全国食肉衛生検査所協議会全国大会	岐 阜 市
H25. 10. 4	全国食肉衛生検査所協議会理化学部会総会及び研修会	千 葉 市
H25. 10. 12 ～ 10. 13	九州地区獣医師大会	大 分 市
H25. 11. 6 ～ 11. 7	九州地区食肉衛生検査所協議会大会	熊 本 市
H25. 11. 14 ～ 11. 15	全国食肉衛生検査所協議会病理部会研修会	相 模 原 市
H25. 11. 21	全国食肉衛生検査所協議会微生物部会総会及び研修会	土 浦 市
H25. 11. 28	HPLC研修	福 岡 市
H26. 1. 20 ～ 1. 21	食肉衛生技術研修会及び衛生発表会	東 京 都
H26. 1. 22 ～ 1. 23	食鳥肉衛生技術研修会及び衛生発表会	東 京 都
H26. 2. 17 ～ 2. 19	九州地区狂犬病研修	宮 崎 市
H26. 2. 20	日立高速液体クロマトグラフユーザーセミナー	東 京 都

## 第5章 その他の事業

### 1 佐賀大学との調査研究

と畜検査における病理学的調査研究を佐賀大学医学部と実施しており、毎週1回、1名の検査員が佐賀大学医学部病理学教室で、調査研究及び技術の研鑽に努めている。

### 2 食肉に関する衛生教育及び施設研修等

畜産食品の需要が高まる今日、より一層の食肉の安全確保を図るため、関係団体の共励会及び食肉センター職員への講習会等での衛生指導を実施し、食肉衛生の向上に努めている。

対象者	参加者数	実施回数	備考
JA伊万里肥育牛部会研修会	61名	1回	と畜検査と疾病等の状況
「佐賀産素牛」佐賀牛枝肉共励会	200名	1回	衛生指導※
佐賀県開拓畜産共進会	74名	1回	共進会出品畜の所見講評及び最近のと畜検査トピックス
「佐賀産素牛」佐賀牛枝肉共励会	200名	1回	衛生指導※
佐賀県畜産共進会	400名	1回	衛生指導※
畜産公社管理者・従業員	80名	1回	と畜場施設の衛生管理講習会
太良食肉販売協同組合管理者・従業員	18名	1回	と畜場施設の衛生管理講習会
食鳥処理衛生管理者・従業員	150名	5回	食鳥処理施設の衛生管理講習会
計	1183名	12回	

※白衣、衛生キャップ着用及び手洗いに関する衛生指導

### 3 と畜検査結果のフィードバック

安全な食肉の生産供給のため、生産者、と畜場設置者及び家畜保健衛生所等との連携を密にし、と畜検査結果データをフィードバックすることにより、生産段階で活用され、生産から流通、消費に至る総合的な食肉の安全確保に寄与している。

#### 4 研究機関等への協力

大学などから研究材料、疾病調査及び教育教材など材料採取の依頼があったものについては、積極的に協力している。

調 査 研 究 機 関 等	部 位
出荷団体（JA）	豚の頭部及び肺
佐賀県衛生薬業センター	豚の血液
佐賀県畜産試験場	牛の卵巣
佐賀大学	牛の卵巣
佐賀大学	豚の甲状腺